■甑島と本土との往来について（お願い）

令和２年４月２１日

薩摩川内市長

この度、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に発出されたことを受け、県では、県民に対し県境をまたぐ移動を避けるよう要請されました。
これにより本市では、感染拡大防止による市民の生命と安全を守るため、市民の皆様へ不要不急の外出等を自粛していただくようお願いしています。

このような中、特に、本市「甑島」は、人口約４千人、高齢化率５０％超の小さな島であり、移動手段も航路に限られ、感染の確率が高く、また、島内の医療機関や医療従事者の数も限られているなど医療環境は脆弱で、発生時の対応に限界があります。

甑島では、観光産業を地域振興の柱として取り組んでおり、今回の措置を受け、ゴールデンウィークも控えていることから、苦渋の決断ではありますが、次のことについて、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

１　来島される皆様へ

・甑島への観光や帰省等の不要不急のご来島の自粛をお願いします。

２　甑島市民の皆様へ

・不要不急な島外への渡航の自粛をお願いします。
・親族などの帰省についても自粛をお願いします。
※「３密」や「接触機会を少なくする（２ｍ以上空ける。）」よう心がけてください。

> ※「３密」とは、以下の３点を避ける行動のことです。
> ①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）
> ②密集場所（多くの人が密集している）
> ③密接場面（互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）

３　期間

５月６日までとします。

４　水際対策への協力について

甑島航路の乗船港である本土の川内港、串木野新港では、５月６日まで体温測定と健康チェックを実施しております。３７．５℃以上の発熱が確認された場合は、乗船をお断りさせていただいております。ご理解とご協力をお願いいたします。

※事態が終息し、受入れ態勢が整いましたら、ぜひ、甑島へお越しください。

＜問い合わせ先＞
薩摩川内市企画政策部　甑はひとつ推進課
ＴＥＬ：０９９６－２３－５１１１
内　線：４８７０・４８７１